

# 海外に居住する相続人がいる場合の 相続税・所得税等の取扱い

～所得税の国外転出  
(相続)時課税を中心に～

## 講師

やまざき

のぶよし

山崎 信義 氏

税理士法人タクトコンサルティング 情報企画部 部長  
税理士 / 社会保険労務士 / CFP®認定者

平成2年 同志社大学経済学部卒業  
同 年 大和銀行(現:りそな銀行)入行  
平成5年 税理士試験合格  
平成13年 タクトコンサルティング入社  
現在は情報企画部 部長として、相続、譲渡、事業承継から企業組織再編まで、  
資産税を機軸とした幅広いコンサルティング業務に携わる。  
平成26年 東京商工会議所「事業承継の実態に関する調査研究会」委員  
平成27年～ 中小企業基盤整備機構「中小企業事業引継ぎ  
支援全国本部に係るアドバイザーボード」委員

≪主な著書・製作協力した出版物≫

「新・事業承継税制Q&A」(共著:日本法令) / 「非上場会社のための金庫株の税務Q&A」(共著:大蔵財務協会)

「平成30年度税制改正対応"守りから攻め"の事業承継対策Q&A」(共著:ぎょうせい) / 「不動産組替えの税務Q&A」(共著:大蔵財務協会)

「税理士なら知っておきたい 事業承継対策の法務・税務Q&A」(共著:中央経済社) / 「事業承継関連法の解説(専門家向けテキスト)」(中小企業基盤整備機構)

## ごあんない

国際化の進展にともない、海外に居住する相続人がいるケースが増えてきました。特に「国外転出(相続)時課税」の創設により、海外に居住する相続人が有価証券を相続する場合の税務上の取扱いについて理解が必要になっています。今回の講座では、国外転出(相続)時課税を中心に、海外に居住する相続人がいる場合の相続税・所得税等のポイントを解説いたします。

## 講座内容

## 1 海外に居住する相続人がいる場合の相続税制のポイント

- (1) 海外に居住する相続人がいる場合の税務上の留意点(概要)
- (2) 所得税申告時の留意点
- (3) 海外に居住する相続人がいる場合の相続税の小規模宅地特例の留意点

## 2 所得税の国内転出(相続)時課税制度のポイント

- (1) 相続又は遺贈により個人間で財産の移転があった場合の課税関係の原則
- (2) 「国外転出(相続)時課税」の創設の趣旨
- (3) 対象となる資産と対象となる居住者の範囲
- (4) 対象となる資産が非上場株式会社である場合のその価額の算定方法
- (5) 納税猶予制度の概要
- (6) 納税猶予の適用を受ける場合に提供する担保の種類
- (7) 準確定申告期限までに遺産が未分割の場合
- (8) 「国外転出(相続)時課税」の適用を受けた資産を譲渡した場合の取得価額の調整

■日時 2019年12月10日(火) / 13:00～16:00 (受付開始は30分前です)

■受講料 25,000円(資料代・税込み)

■定員 60名

■場所 TAP高田馬場

## 会員割引

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用  
※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

